

新型コロナウイルス感染症及びその他の流行性感染症に対する感染拡大予防策（推奨事項）

岩手県中学校体育連盟

1 趣旨

本事項は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上において「5類」へ引き下げるとする国の指針を受け、これまで適用してきた「大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」の内容を簡略化し、大会の安心・安全な実施に向け中体連として「推奨すべき事項」として示すものである。よって、強制力は保持せず、示す内容に沿わない個別の対応があった場合でも、罰則等を与えるものではない。

ただし、災害緊急時対応要項等に準じ、必須事項がある場合においては当該要項を優先する。

2 目的

新規感染者数が減少し、「5類」へと引き下げられる状況となっても、感染症拡大のリスクがなくなったわけではない。多くの関係者が集まる大会実施に際し、「お互いに安心・安全に参加できる大会」を目指し、配慮することが必要である。そこで、大会参加者、各競技団体や各教育委員会など関係機関とも情報共有しながら適切に対応することを目的とする。

3 対応

- (1) 中体連事務局は、主管団体（専門部）と連携し、参加者が推奨事項を履行しやすい環境や体制を整える。
- (2) 中体連事務局ならびに主管団体（専門部）は、参加者に対し、「推奨事項」の周知を行う。
- (3) 感染症に係る緊急事態が発生した場合は、中体連事務局へ連絡し、中体連事務局は教育委員会の助言に従い、対応する。

4 大会実施にあたっての基本的な考え方

「感染しない。感染させない。」

5 具体的な推奨事項

(1) 大会運営側の推奨事項

ア 情報共有

大会参加者に対し、「体調不良の際の参加自粛」について検討を促すアナウンスの実施。

イ 環境整備の例

- (ア) 会場入口等に非接触型体温計（自立型が望ましい）を可能な限り設置する。
- (イ) 会場の要所に手指消毒用のアルコールを設置する。
- (ウ) トイレやその他手洗い場にポンプ型の泡ハンドソープを設置する。
- (エ) 屋内競技場では、機械換気による常時換気または2方向の窓開け換気を行う。また、更衣室やトイレなども可能な範囲で換気を行う。
- (オ) 多くの人が触れるような箇所については、可能な範囲で消毒作業を行う。

ウ マスクの着用

- (ア) マスクの着用の判断は参加者個人に委ねる。
- (イ) 急な体調不良者なども想定されることから、救護用品としてのマスクを準備する。

エ 応援などの観戦者の入場

特に制限は行わない。

オ 参加校（チーム）に罹患者（体調不良者）が出た場合

- (ア) 選手変更届等、従来どおりの対応。（大会前）

- (イ) 情報共有の範囲は監督会議の参集範囲までの対応。
- (ウ) クラスター等が発生した場合は、個別の対応。
- (エ) 当該生徒の大会参加の可否・対応は「災害緊急時対応要項」に準ずる。【必須事項】
学級閉鎖等措置の対象範囲内における罹患者以外の参加について、最終判断は当該校長（代表責任者）による。
- (オ) 会期中の体調不良者の発生については、速やかに受診を促す。発熱、発疹の場合はすぐに搬送する。

カ 競技運営上の事項

- (ア) 試合前の挨拶等の実施方法について監督会議等で事前に確認しておくとともに、各競技で簡略化を図り、参加者同士の接触の機会を減らす工夫をすることが望ましい。
- (イ) 各競技団体が示す競技運営上の感染症対策がある場合は、適用内容を確認し、周知する。
- (ウ) 監督会議等の諸会議については、可能な範囲でオンラインによる実施や書面での実施としてもよい。

(2) 大会参加者側の推奨事項

ア 体調管理

- (ア) 参加者は、大会期間中、来場前に検温を実施し、体調の確認を行う。
- (イ) 平熱を超えるような発熱や咳・のどの痛み等の諸症状が見られる場合には、医療機関を受診することを推奨する。
- (ウ) 家庭内に新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの罹患者がいた場合においては、医療機関にて受診することを推奨する。
- (エ) 大会運営側に検温を求められる場合には、求めに応じ検温を行うこと。また、救護所等を利用した際にマスクの着用を求められた際には、その指示に従うこと。

イ マスクの着用

- (ア) 参加者個人の判断によるものとするが、同時に、他者に対して強制もしない。
- (イ) 参加者が密集する場面や急な体調変化も想定されることから、マスクの持参を推奨する。
- (ウ) 大声での応援の際にはマスク着用が望ましい。

ウ その他

- (ア) 手指消毒を適宜行う。また、必要に応じて参加者自身が消毒用アルコールを持参する。
- (イ) 水筒やタオルなどは自身専用のものを持参し、使用するなど、共用を可能な範囲で避ける。
- (ウ) 飲料等の飲み残しは自宅に持ち帰ってから処分するなど、周囲へ配慮する。
- (エ) 昼食等、飲食を行う場合は可能な限り風通しのよい場所を選んで行う。
- (オ) 会場への入退場のタイミングを精査し、滞在時間を極力短くするよう配慮する。
- (カ) 試合中、試合後のミーティング等は可能な限り短時間での実施とし、屋外など風通しのよい場所で行う。
- (キ) 競技中に痰（タン）や唾（ツバ）ははかないように配慮する。

6 大会中止に係る内容

災害緊急時対応要項に準ずる。【必須事項】

7 宿泊に係る内容 ※宿泊を伴う大会の場合

詳細については各大会宿泊要項に準ずる。【必須事項】